



JFE

2026年6月15日

各位

JFEシステムズ株式会社



JFEシステムズ、女性活躍推進法に基づく 「えるぼし（3段階目）」認定を取得

JFEシステムズ株式会社（東証スタンダード市場 4832、本社：東京都港区、代表取締役社長：大木 哲夫、以下 当社）は、女性活躍推進法に基づく「女性の活躍推進」への取り組みが優良な企業として厚生労働大臣が認定する「えるぼし（3段階目）」に、2026年5月24日付で認定されたことをお知らせします。

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づいて、行動計画の策定・届出を行い、一定の基準を満たした企業が認定を受けるものです。認定基準は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5項目で、基準を満たした評価項目の数に応じて、3段階で認定されます。

当社は2016年より、従業員の約4分の1を占める女性社員の活躍推進を目指し、ダイバーシティ専門組織を設置しています。「女性活躍推進法に関する行動計画」を着実に実行することで「女性が働きやすい職場の実現」に取り組んでまいりました。

その結果、2018年に取得した「えるぼし（2段階目）」の認定に続き、この度、女性の管理職比率の基準を満たしたことで、「えるぼし（3段階目）」の認定を受けました。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし（3段階目）」

○当社の主な取り組み・実績

・キャリア形成および意識醸成の取り組み

女性社員の活躍推進および管理職候補の育成に向け、以下の取り組みを実施。

各事業所での女性フォーラム開催、育休復職者と上司を対象としたキャリア形成研修、管理職候補女性社員へのメンタリング、社内外広報ほかを通じたロールモデル・モデルケース提示、ダイバーシティマネジメントに関する管理職への意識啓発

・制度改定

育児と仕事の両立および多様なキャリア形成を支援するため、以下の制度拡充を実施。

在宅勤務制度の導入・拡充、育児休業期間の延長（子供が1歳6ヶ月を迎えた直後の3月末日まで、もしくは2歳に到達する日までのいずれか長い期間）、育児短縮勤務制度の対象拡大（小学6年生まで）、キャリアサポート制度の整備（諸事情により退職した社員の再入社サポート）、子供の看護休暇制度の拡充

・働き方・休み方改善活動

生産性向上とワークライフバランスの実現に向け、以下の取り組みを実施。

勤務間インターバル、退社時刻宣言、フリーバカンス休暇（連続9日間の休暇）、アニバーサリー休暇、年間有給取得計画策定、社内報によるワークライフバランス推進の広報

当社は、今後も多様な人材が能力発揮できる職場環境の実現に取り組んでまいります。

参考)

- ・厚生労働省 女性の活躍推進企業データベース トップページ

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

- ・女性活躍推進法に基づく行動計画を策定（2026年3月31日 当社ニュースリリース）

https://www.jfe-systems.com/press/2026/20260331_news.html

- ・当社サステナビリティサイト

<https://www.jfe-systems.com/sustainability/index.html>

【JFEシステムズ株式会社について】 <https://www.jfe-systems.com/>

鉄鋼業界におけるシステム構築・運用で培った企画・構想力と技術力を活かし、多彩なサービスをお客様に提供しています。製造業をはじめさまざまな分野のお客様に向けて、システムインテグレーション、アウトソーシング、コンサルティング、独自のパッケージ製品および、ERP を中核にさまざまな製品を組み合わせた複合ソリューションの提供など、幅広いビジネスを展開しています。「はたらくをスマートに。はたらく人にスマイルを。」をパーパスに掲げ、IT 技術の提供を通して、想いをかたちにする喜びを広げます。

◆ リリース・取材に関するお問い合わせ

JFEシステムズ株式会社 企画・管理本部 総務部 広報グループ

〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号 シーバンス S 館

・ニュース・プレスリリース、取材のお申し込み等のお問い合わせ

https://f.jfe-systems.com/webapp/form/14482_alv_113/index.do